**平成２７年（フ）第７号**
徳島県板野郡藍住町矢上字川向７番地２　サンシティ藍102号、旧住所徳島県板野郡板野町羅漢字山崎19番地６
破産者　大塚　浩一
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第１７号**
熊本県荒尾市牛水537番地10
破産者　戸上　孝明
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

**平成２７年（フ）第１１０７号**
横浜市磯子区森１丁目５番21―711号
破産者　清水　洋永
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第１２号**
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井1679番地５
破産者　大場石油こと　大場　英正
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

**平成２６年（フ）第５２号**
愛媛県宇和島市川内甲2583番地９
破産者　稲葉　賢二
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

**平成２５年（フ）第３７９号**
高知県南国市立田1611番地
破産者　田中　僚一
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２７年（フ）第８１３号**
埼玉県川口市東領家３丁目21番６号
破産者　栄晃産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
2　一般調査期日　平成28年１月18日午後２時
平成27年11月16日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２７年（フ）第５５９号**
名古屋市千種区若水３丁目18番１号
破産者　株式会社黒牙
1　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
2　一般調査期日　平成28年２月２日午前11時５分
平成27年11月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１２２４号**
千葉県千葉市中央区弁天３丁目２番13号
破産者　中井　孝之
1　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
2　一般調査期日　平成28年２月９日午後２時
平成27年11月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第４６９号**
北九州市門司区黄金町３番18―301号
破産者　酒井　優治
1　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
2　一般調査期日　平成28年１月25日午前10時40分
平成27年11月17日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

## 免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２７年（フ）第６６３８号**
東京都江東区辰巳１丁目９―52―304
破産者　綱嶋　昭子
免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
平成27年11月16日
東京地方裁判所民事第20部

## 免責許可決定

**平成２７年（ラ）第１７９８号**（原審千葉地方裁判所松戸支部平成２６年（フ）第５８２号）
千葉県柏市東上町３番28号ヴィラライラック202号
抗告人（破産者）　河野　俊男
1　決定年月日　平成27年10月29日
2　主文　原決定を取り消す。
抗告人（破産者）の免責を許可する。
東京高等裁判所第21民事部

## 特別清算開始

**平成２７年（ヒ）第２０６６号**
東京都杉並区高円寺南３丁目58番26号
清算株式会社　株式会社クリハシ
代表清算人　清水　裕二
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２７年（ヒ）第３００２号**
川崎市宮前区馬絹1660番地１
清算株式会社　エス・エー・エス株式会社
代表清算人　中原　　誠
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所川崎支部民事部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２７年（再イ）第７７号**
埼玉県川越市松江町１丁目３番地８（朝日プラザ本川越209号室）
再生債務者　西田　　譲
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月３日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月17日から平成27年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２７年（再イ）第９４号**
埼玉県入間市宮寺4213番地３
再生債務者　藤脇　隆太
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月３日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月17日から平成27年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２６年（再イ）第１００号**
埼玉県川越市大字小ケ谷825番地12
再生債務者　内田　雄大
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月４日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月18日から平成27年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２７年（再イ）第９１号**
埼玉県狭山市稲荷山２丁目３番地
再生債務者　原　　正剛
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月21日から平成28年１月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２７年（再イ）第２１４号**
札幌市南区真駒内本町５丁目７番１―106号
再生債務者　後藤　有弘
1　決定年月日時　平成27年11月17日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月８日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月22日から平成28年１月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部